

禁煙外来について

タバコが健康に悪いのはわかっていて、吸える場所も年々減っていき肩身が狭い…それなのに、禁煙できないのはなぜでしょう？現在では、やめられない喫煙の実態はニコチン依存症であることがわかっています。

当院では、あなたの喫煙歴や喫煙状況をきちんと把握した上で、禁煙補助薬の処方、治療の経過を見守ります。

受診について

禁煙治療は一定の要件(下記の表の項目、全て当てはまる方)を満たし、医師がニコチン依存症の管理が必要であると認めた場合に健康保険が適用され、窓口での自己負担額も軽くなります。なお、要件を満たさない場合でも、自由診療で禁煙治療を受けることもできます。

- ① ニコチン依存症を判定するテスト(TDS)で5点以上
- ② 35歳以上の方は(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上
※平成28年4月1日から35歳未満の方については、この要件が廃止されています。
例:45歳の人で25歳から1日15本喫煙している場合は
 $15(\text{本}) \times 20(\text{年}) = 300$ であり、対象となります。
- ③ 直ちに禁煙したいと思っている
- ④ 医師から受けた禁煙治療の説明に同意。(書類は当院でご用意します)


注:過去1年以内に健康保険を使った禁煙外来を受診していた場合は自由診療となります。

診療スケジュール

内科 松井 潔 医師	毎週水曜日	9:00~12:00
	毎週木曜日	15:30~18:00

※予約制です。初回診察時に全5回の再診予約を行います。

お申し込みは下記までご連絡ください。

鶺鴒病院 外来受付  052-461-3499